

四半期報告書

(第66期第3四半期)

自 平成27年6月1日

至 平成27年8月31日

トーセイ株式会社

東京都港区虎ノ門四丁目2番3号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9

2 役員の状況	9
---------------	---

第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表

(1) 要約四半期連結財政状態計算書	11
(2) 要約四半期連結包括利益計算書	12
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	14
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
(5) 要約四半期連結財務諸表注記	16

2 その他	21
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月9日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)
【会社名】	トーセイ株式会社
【英訳名】	TOSEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 誠一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目2番3号
【電話番号】	03(3435)2864
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 平野 昇
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目2番3号
【電話番号】	03(3435)2864
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 平野 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第 3 四半期 連結累計期間	第66期 第 3 四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 平成25年12月 1 日 至 平成26年 8 月31日	自 平成26年12月 1 日 至 平成27年 8 月31日	自 平成25年12月 1 日 至 平成26年11月30日
売上高 (第 3 四半期連結会計期間) (千円)	27, 091, 664 (6, 633, 426)	27, 627, 851 (5, 284, 687)	49, 981, 563
税引前四半期(当期)利益 (千円)	2, 980, 431	4, 743, 243	4, 663, 706
親会社の所有者に帰属する四半 期(当期)利益 (千円) (第 3 四半期連結会計期間)	1, 832, 479 (544, 163)	3, 049, 170 (395, 223)	2, 874, 226
親会社の所有者に帰属する四半 期(当期)包括利益 (千円)	1, 837, 325	3, 287, 427	3, 021, 682
資本合計 (千円)	31, 543, 479	35, 435, 856	32, 727, 836
総資産額 (千円)	88, 224, 087	94, 326, 807	80, 858, 080
基本的 1 株当たり四半期(当期) 利益 (円) (第 3 四半期連結会計期間)	37. 95 (11. 27)	63. 15 (8. 19)	59. 53
希薄化後 1 株当たり 四半期(当期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	35. 8	37. 6	40. 5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△14, 697, 537	△10, 901, 526	344, 537
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1, 352, 409	△172, 267	△2, 878, 766
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	14, 036, 090	9, 702, 047	3, 891, 894
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	12, 701, 587	14, 719, 794	16, 100, 795

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 希薄化後 1 株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

5. 当社グループは、第 1 四半期連結会計期間より、会計方針の一部を変更し、前第 3 四半期連結累計期間及び前連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、遡及修正を行っております。詳細につきましては、「第 4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 (5) 要約四半期連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針(会計方針の変更)」をご参照ください。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、前連結会計年度より重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動としては、第 2 四半期連結累計期間まで連結子会社でありました(有)ヘスティア・キャピタルは、平成27年 6 月 1 日付で、トーセイ・リバイバル・インベストメント(株)に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年12月1日～平成27年8月31日）におけるわが国の経済は、各種政策の効果を背景に緩やかな回復基調にあります。中国経済などの海外景気の減速や金融市場の変動が懸念されますが、企業の設備投資は収益改善により増加が見込まれています。また、個人消費においても、雇用や所得環境の着実な改善が続くなか底堅く推移しており、住宅投資は今後持ち直していくと期待されています。

当社グループが属する不動産業界におきましては、良好な資金調達環境を背景に、J-REITや私募基金による投資が活発に行われています。民間企業の調査によると、平成27年上半期の日本における商業用不動産投資額は前年同期比10%増の2兆3,100億円と、上半期の投資額としては平成20年以来の高水準となりました。

首都圏分譲マンション市場では、採算性から首都圏郊外での新規供給を減らす動きが見られ、平成27年1月～6月における新築発売戸数は前年同期比7.1%減の18,018戸となりました。一方、景況改善と先高感を受けて都内を中心に需要が広がり、直近の平成27年7月における契約率は83.7%となりました。販売の好不調を示す目安とされる70%を超えて堅調に推移しています（民間調査機関調べ）。

また、首都圏分譲戸建市場においては、平成27年上半期における着工戸数は27,466戸（前年同期比6.5%減）となりました。需給動向は引き続き注視が必要な状況ですが、住宅ローン減税拡充などの市場活性化施策などにより、概ね底堅く推移するものと期待されます（国土交通省調べ）。

東京ビジネス5区のオフィスビル賃貸市場では、引き続き需要は高く、平成27年7月の空室率は4.89%（前年同月比1.3ポイント低下）と平成21年1月以来の4%台にまで改善しました。空室率低下を背景に募集賃料の引き上げも進んでおり、平均賃料は19ヶ月連続で上昇し17,467円/坪（前年同月比4.8%アップ）となりました（民間調査機関調べ）。

不動産証券化市場においては、J-REITの物件取得は安定的に進み、平成27年1月～6月のJ-REIT物件取得総額は前年同期比17.7%増の約9千2百億円となりました。なお、平成27年6月末時点のJ-REIT運用資産額は13兆4千億円の規模となっております（民間調査機関調べ）。

このような事業環境の中、当社グループは不動産流動化事業で収益オフィスビルや賃貸マンションなどの一棟販売を順調に進捗させるとともに、不動産開発事業においては、戸建住宅の販売を推進いたしました。また、将来の収益の源泉となる収益不動産や開発用地の取得を積極的に進めてま

いりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は27,627百万円（前年同四半期比2.0%増）、営業利益は5,322百万円（前年同四半期比48.9%増）、税引前四半期利益は4,743百万円（前年同四半期比59.1%増）、四半期利益は3,049百万円（前年同四半期比66.4%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（不動産流動化事業）

当第3四半期連結累計期間は、「東陽町トーセイビル」（東京都江東区）、「新宿6丁目ビル」（東京都新宿区）、「小川町東誠ビル」（東京都千代田区）、「渋谷4丁目ビル」（東京都渋谷区）、「関内トーセイビル」（神奈川県横浜市）等20棟のバリューアップ物件の販売を行ったことに加え、Restyling事業において「ヒルトップ横濱根岸」（神奈川県横浜市）、「ヒルトップ横浜東寺尾」（神奈川県横浜市）、「ルネ鎌倉植木」（神奈川県鎌倉市）等で48戸の販売を行いました。当第3四半期連結累計期間の仕入につきましては、バリューアップ販売物件として、収益オフィスビル、商業施設、賃貸マンション合わせて17棟、土地4件を取得しております。また、連結子会社のTOSEI SINGAPORE PTE. LTD. が、マレーシアでの物件取得を開始し、クアラルンプールにおいて区分所有の収益オフィス・賃貸マンションを4戸取得しております。

以上の結果、不動産流動化事業の売上高は14,862百万円（前年同四半期比5.5%減）、セグメント利益は3,375百万円（前年同四半期比97.8%増）となりました。

（不動産開発事業）

当第3四半期連結累計期間は、需要が堅調な戸建住宅の販売に注力いたしました。「THEパームスコート柏初石」（千葉県柏市）、「THEパームスコート三ッ池公園」（神奈川県横浜市）、「THEパームスコート文京本駒込」（東京都文京区）、「THEパームスコート川崎大師」（神奈川県川崎市）等において、90戸を販売いたしました。その他では、新築賃貸マンション「THEパームス西台」及び4件の土地を販売いたしました。当第3四半期連結累計期間の仕入につきましては、戸建住宅開発用地4件を取得しております。

以上の結果、不動産開発事業の売上高は5,631百万円（前年同四半期比20.2%増）、セグメント利益は637百万円（前年同四半期比51.1%増）となりました。

（不動産賃貸事業）

当第3四半期連結累計期間は、保有する賃貸用棚卸資産10棟を売却したものの、新たに取得した収益オフィスビル、商業施設、賃貸マンション等13棟が収益に寄与しました。また、従来より保有する固定資産及び棚卸資産のリーシング活動にも注力いたしました。

以上の結果、不動産賃貸事業の売上高は2,907百万円（前年同四半期比2.9%減）、セグメント利益は1,351百万円（前年同四半期比26.2%減）となりました。

（不動産ファンド・コンサルティング事業）

当第3四半期連結累計期間は、ファンドの物件売却等により83,625百万円のアセットマネジメント受託資産残高が減少したものの、新たに大型案件のアセットマネジメント業務を受託したこと等に伴い、257,309百万円のアセットマネジメント受託資産残高が増加いたしました。当該大型案件の獲得により、アセットマネジメントフィーが増加し、売上に貢献いたしました。

以上の結果、不動産ファンド・コンサルティング事業の売上高は1,343百万円（前年同四半期

比104.7%増)、セグメント利益は648百万円(前年同四半期比384.2%増)となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末のアセットマネジメント受託資産残高(注)は、474,291百万円であります。

(注)アセットマネジメント受託資産残高には、一部コンサルティング契約等に基づく残高を含んでおります。

(不動産管理事業)

当第3四半期連結累計期間は、管理物件の売却等による解約があった中、新規契約の獲得及び既存契約の維持に努めたことにより、当第3四半期連結会計期間末での管理棟数は、オフィスビル、駐車場及び学校等で358棟、分譲マンション及び賃貸マンションで184棟、合計542棟(前連結会計年度末比2棟減少)となりました。

以上の結果、不動産管理事業の売上高は2,235百万円(前年同四半期比3.3%増)、セグメント利益は102百万円(前年同四半期比45.4%減)となりました。

(オルタナティブインベストメント事業)

当第3四半期連結累計期間は、スポーツクラブ運営に伴う会費収入が収益に寄与しました。また、代物弁済にて取得した不動産のリーシング活動等にも注力いたしました。

以上の結果、オルタナティブインベストメント事業の売上高は647百万円(前年同四半期比25.9%減)、セグメント利益は224百万円(前年同四半期比1.0%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ13,468百万円増加し、94,326百万円となりました。負債は10,760百万円増加し、58,890百万円となりました。

これは主に不動産流動化事業及び不動産開発事業における物件仕入が売却を上回ったことに伴う棚卸資産の増加及び金融機関からの借入金の増加によるものであります。

また資本は2,708百万円増加し、35,435百万円となりました。これは主に利益剰余金の積み上げ及び配当金の支払によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,381百万円減少し14,719百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、10,901百万円(前年同四半期比25.8%減)となりました。これは主に、税引前四半期利益4,743百万円、不動産流動化事業及び不動産開発事業の物件仕入による棚卸資産の増加12,859百万円、法人所得税の支払額2,204百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、172百万円(前年同四半期比87.3%減)となりました。これは主に、投資不動産の取得による支出702百万円及び売却可能金融資産の売却による収入444百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、9,702百万円（前年同四半期比30.9%減）となりました。これは主に、長期借入れによる収入25,510百万円等があったものの、長期借入金の返済による支出14,394百万円及び配当金の支払額578百万円等があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針を決定する者たる資質としては、特に、当社グループの能力の最大化につながる「不動産と金融の融合」を可能とする6つの事業領域を自社でカバーする体制、およびそれを支える不動産と金融の専門的な知識・経験をもった従業員、多彩な価値創造技術を支える能力や情報ネットワークの構築に基づき時間をかけて醸成してきた不動産業界における信用および総合的事業を可能とするノウハウへの理解が必要不可欠です。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループでは、中期経営計画『Advancing Together 2017』（2014年12月～2017年11月）において、既存6事業のさらなる拡大・発展及び周辺事業領域への進出検討により、経営基盤の一層の強化を図り、事業拡大に伴ったグループ拡大・人員増に向けて最適なガバナンスを構築するとともに効率的な組織運営体制の構築に取り組めます。さらに当社グループの最重要財産である人財育成に注力し、グループ社員の従業員満足度を高めてまいります。一方で、さらなる企業成長のために、顧客満足度の高い商品や、高品質のサービスを提供することにより、オリジナリティーあふれる“トーセイブランド”を確立していくことを新中期経営計画の基本方針としております。これらの方針の基に、「グローバルな発想を持つ心豊かなプロフェッショナルとして、新たな価値と感動を創造」していくグループであるために、ベンチャー精神を持って既成の概念を打破し、リスクテイクする企業集団として、さらに邁進してまいります。

当社グループでは、これまでも、複数の社外取締役（2名）の選任、全監査役（5名）の社外招聘、及び社外役員7名全員を東京証券取引所の「上場会社コーポレートガバナンス原則」に従った「独立役員」として届出を行っております。また、執行役員制の導入による業務執行機能強化、コーポレート・ガバナンス会議の設置などに取り組んでまいりましたが、今後とも、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化に取り組んでまいります。具体的には、当社のコンプライアンス規範に則り、模範的行動レベルから理想的行動レベルへ高次のコンプライアンス意識に基づく行動を実践すること、企業活動に伴うリスクを的確に把握・分析し、リスク・マネジメントを徹底すること、フェアディスクローズの精神に基づき、正確な会社情報を迅速に公表し、投資家を含むあらゆるステークホルダーへの説明責任を継続して果たすことなどに注力してまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

本プランは、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的とするものです。

本プランは、当社株券等に対する買付等（①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、もしくは②当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株券等の買付その他の取得またはこれらに類似する行為等）を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）が従うべき手続等について定めております。

具体的には、買付者等には、買付等に先立ち、意向表明書および必要情報等を記載した買付説明書等を当社に対して提出していただきます。

これを受け、独立委員会において、独立した専門家の助言を得ながら、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提示する代替案の検討等、買付者等との協議・交渉等を行うとともに、当社においては、適時に

情報開示を行います。

独立委員会は、本プランに定められた手続に従わなかった買付等や当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であって、かつ、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合等には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。また、株主意思確認総会が開催された場合には、これに従うものとします。この新株予約権には、買付者等による権利行使は原則として認められない旨の行使条件および原則として当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項等が付されております。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとし、また、株主意思確認総会が開催された場合には、これに従うものとします。買付者等は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買付等を行ってはならないものとします。本プランの有効期間は、第 65 回定時株主総会終結後 3 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、当社の中期経営計画をはじめとする企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

また、当社取締役会は、本プランについては、その更新について株主総会の承認を得ていること、その有効期間が最長約 3 年間と定められた上、当社取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、当社経営陣から独立した者によって構成される独立委員会が設置され、本プランにおける対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、発動の内容として合理的な客観的要件が設定されていること、経済産業省および法務省が平成 17 年 5 月 27 日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していることなどから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年10月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,284,000	48,284,000	東京証券取引所市場 第一部、シンガポ ール証券取引所メイ ンボード	単元株式数100株
計	48,284,000	48,284,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月1日～ 平成27年8月31日	—	48,284,000	—	6,421,392	—	6,504,868

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 48,282,300	482,823	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	48,284,000	—	—
総株主の議決権	—	482,823	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日）及び第3四半期連結累計期間（平成26年12月1日から平成27年8月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

1. 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成27年8月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	16,100,795	14,719,794
営業債権及びその他の債権	8	2,049,710	2,769,935
棚卸資産		41,565,148	54,472,158
その他の流動資産		166,612	128,153
流動資産合計		59,882,266	72,090,040
非流動資産			
有形固定資産		3,293,308	3,326,452
投資不動産		13,858,329	14,449,498
無形資産		77,675	104,145
売却可能金融資産	8	2,445,963	2,259,344
営業債権及びその他の債権	8	780,758	1,862,570
繰延税金資産		515,765	230,741
その他の非流動資産		4,014	4,014
非流動資産合計		20,975,814	22,236,766
資産合計		80,858,080	94,326,807
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	8	2,590,792	1,987,883
借入金	8	5,380,269	10,487,430
未払法人所得税等		1,393,664	729,340
引当金		267,281	156,666
流動負債合計		9,632,009	13,361,321
非流動負債			
営業債務及びその他の債務	8	2,697,083	4,047,474
借入金	8	35,024,707	41,038,699
退職給付に係る負債		697,680	364,584
引当金		78,764	78,870
非流動負債合計		38,498,235	45,529,629
負債合計		48,130,244	58,890,950
資本			
資本金		6,421,392	6,421,392
資本剰余金		6,375,317	6,375,317
利益剰余金		19,776,474	22,246,237
その他の資本の構成要素		154,652	392,909
資本合計		32,727,836	35,435,856
負債及び資本合計		80,858,080	94,326,807

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)
売上高	5	27,091,664	27,627,851
売上原価		20,393,694	18,594,416
売上総利益		6,697,969	9,033,435
販売費及び一般管理費		3,162,423	3,792,097
その他の収益		41,363	119,859
その他の費用		2,185	39,125
営業利益	5	3,574,723	5,322,071
金融収益		3,321	22,010
金融費用		597,613	600,838
税引前四半期利益		2,980,431	4,743,243
法人所得税		1,147,951	1,694,072
四半期利益		1,832,479	3,049,170
その他の包括利益			
後に純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		3,510	△18,082
売却可能金融資産の公正価値の純変動		△372	263,372
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動		1,708	△7,033
小計		4,846	238,256
税引後その他の包括利益		4,846	238,256
四半期包括利益		1,837,325	3,287,427
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,832,479	3,049,170
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,837,325	3,287,427
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	7	37.95	63.15
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	7	—	—

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)
売上高	5	6,633,426	5,284,687
売上原価		4,490,433	3,321,511
売上総利益		2,142,992	1,963,176
販売費及び一般管理費		1,047,689	1,260,475
その他の収益		5,647	84,196
その他の費用		△73	15,793
営業利益	5	1,101,024	771,104
金融収益		1,675	20,453
金融費用		222,859	219,241
税引前四半期利益		879,841	572,315
法人所得税		335,677	177,092
四半期利益		544,163	395,223
その他の包括利益			
後に純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		3,574	△21,706
売却可能金融資産の公正価値の純変動		—	130,354
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動		581	743
小計		4,155	109,392
税引後その他の包括利益		4,155	109,392
四半期包括利益		548,319	504,615
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		544,163	395,223
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		548,319	504,615
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	7	11.27	8.19
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	7	—	—

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日）

（単位：千円）

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の構成要素	資本合計
平成25年12月1日残高		6,421,392	6,375,317	17,294,366	1,348	30,092,426
四半期利益		—	—	1,832,479	—	1,832,479
その他の包括利益		—	—	—	4,846	4,846
四半期包括利益		—	—	1,832,479	4,846	1,837,325
剰余金の配当	6	—	—	△386,272	—	△386,272
平成26年8月31日残高		6,421,392	6,375,317	18,740,574	6,195	31,543,479

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日）

（単位：千円）

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の構成要素	資本合計
平成26年12月1日残高		6,421,392	6,375,317	19,776,474	154,652	32,727,836
四半期利益		—	—	3,049,170	—	3,049,170
その他の包括利益		—	—	—	238,256	238,256
四半期包括利益		—	—	3,049,170	238,256	3,287,427
剰余金の配当	6	—	—	△579,408	—	△579,408
平成27年8月31日残高		6,421,392	6,375,317	22,246,237	392,909	35,435,856

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		2,980,431	4,743,243
減価償却費		138,239	164,015
引当金及び退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△99,401	△464,931
受取利息及び受取配当金		△3,321	△22,010
支払利息		597,613	600,838
売却可能金融資産売却益		△531	—
有形固定資産除却損		1,597	1,451
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△1,447,691	△1,596,860
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△16,030,439	△12,859,868
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		440,774	719,150
その他		△3,355	△7,077
小計		△13,426,082	△8,722,049
利息及び配当金の受取額		2,288	24,736
法人所得税の支払額		△1,273,742	△2,204,213
営業活動によるキャッシュ・フロー		△14,697,537	△10,901,526
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△150,000	△100,000
定期預金の払戻による収入		—	140,000
有形固定資産の取得による支出		△13,929	△63,765
投資不動産の取得による支出		△1,095,186	△702,089
無形資産の取得による支出		△27,812	△41,996
売却可能金融資産の取得による支出		△726,630	△1,650
売却可能金融資産の回収による収入		749,450	152,221
売却可能金融資産の売却による収入		1,156	444,960
貸付金の実行による支出		△300,000	—
貸付金の回収による収入		51	53
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		210,317	—
その他		174	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,352,409	△172,267
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		662,200	—
長期借入れによる収入		27,757,000	25,510,000
長期借入金の返済による支出		△13,137,211	△14,394,926
配当金の支払額		△384,537	△578,328
利息の支払額		△859,902	△831,705
その他		△1,458	△2,991
財務活動によるキャッシュ・フロー		14,036,090	9,702,047
現金及び現金同等物の増減額		△2,013,856	△1,371,746
現金及び現金同等物の期首残高		14,711,997	16,100,795
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,445	△9,253
現金及び現金同等物の四半期末残高		12,701,587	14,719,794

(5) 【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

トーセイ株式会社は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所市場第一部及びシンガポール証券取引所メインボードに上場しております。当第3四半期連結会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成26年12月1日から平成27年8月31日まで）の要約四半期連結財務諸表は、当社及び連結子会社（以下、当社グループ）により構成されております。当社グループは、不動産流動化事業、不動産開発事業、不動産賃貸事業、不動産ファンド・コンサルティング事業、不動産管理事業及びオルタナティブインベストメント事業の6事業を展開しております。各事業の内容については、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、平成27年10月7日に当社代表取締役社長山口誠一郎及び取締役専務執行役員平野昇によって承認されております。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定される資産・負債を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、千円未満を切り捨てて記載しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の項目を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

（会計方針の変更）

当社グループは、第1四半期連結会計期間より以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRIC第21号	賦課金	賦課金に関する負債の会計処理
IFRS第10号（改訂）	連結財務諸表	投資企業の要件を満たす企業による子会社の連結についての例外規定
IFRS第12号（改訂）	他の企業への関与の開示	投資企業の要件を満たす企業についての開示方法の改訂

上記の基準について、要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

なお、上記基準のうちIFRIC 第21号については、経過措置に従い比較情報について遡及修正を行っております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成27年2月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議しました。

これに伴い、当社の「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分360,711千円を非流動負債の「営業債務及びその他の債務」に含めて表示しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

5. セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、事業別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「不動産流動化事業」、「不動産開発事業」、「不動産賃貸事業」、「不動産ファンド・コンサルティング事業」、「不動産管理事業」及び「オルタナティブインベストメント事業」の6つを報告セグメントとしております。「不動産流動化事業」は、資産価値の劣化した不動産を再生し、販売を行っております。「不動産開発事業」は、個人顧客向けのマンション・戸建住宅の分譲及び投資家向けの賃貸マンション・オフィスビル等の販売を行っております。「不動産賃貸事業」は、オフィスビルやマンション等の賃貸を行っております。「不動産ファンド・コンサルティング事業」は、不動産ファンドのアセットマネジメント業務等を行っております。「不動産管理事業」は、総合的なプロパティマネジメント業務を行っております。「オルタナティブインベストメント事業」は、不動産担保付債権を取得し、債権回収や代物弁済により取得した物件の販売等を行っております。

当社グループの報告セグメントごとの売上高及び損益は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間

(自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)

(単位：千円)

	不動産流動化 事業	不動産開発 事業	不動産賃貸 事業	不動産ファン ド・コンサル ティング事業	不動産管理 事業	オルタナティ ブインベス トメント事業	調整額	合計
売上高								
外部顧客からの売上高	15,719,387	4,685,743	2,993,094	656,439	2,162,918	874,081	—	27,091,664
セグメント間の売上高	—	—	42,844	8,057	370,483	—	△421,385	—
合計	15,719,387	4,685,743	3,035,939	664,496	2,533,402	874,081	△421,385	27,091,664
セグメント利益	1,706,183	422,177	1,832,632	133,945	187,425	222,458	△930,099	3,574,723
金融収益・費用（純額）								△594,292
税引前四半期利益								2,980,431

当第3四半期連結累計期間

(自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)

(単位：千円)

	不動産流動化 事業	不動産開発 事業	不動産賃貸 事業	不動産ファン ド・コンサル ティング事業	不動産管理 事業	オルタナティ ブインベスト メント事業	調整額	合計
売上高								
外部顧客からの売上高	14,862,197	5,631,882	2,907,411	1,343,955	2,235,057	647,345	—	27,627,851
セグメント間の売上高	—	—	39,115	4,548	330,064	—	△373,728	—
合計	14,862,197	5,631,882	2,946,527	1,348,504	2,565,122	647,345	△373,728	27,627,851
セグメント利益	3,375,005	637,935	1,351,891	648,499	102,303	224,734	△1,018,298	5,322,071
金融収益・費用（純額）								△578,827
税引前四半期利益								4,743,243

前第3四半期連結会計期間

(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

(単位：千円)

	不動産流動化 事業	不動産開発 事業	不動産賃貸 事業	不動産ファン ド・コンサル ティング事業	不動産管理 事業	オルタナティ ブインベスト メント事業	調整額	合計
売上高								
外部顧客からの売上高	2,883,768	1,532,597	1,158,250	186,878	658,947	212,984	—	6,633,426
セグメント間の売上高	—	—	14,298	2,262	128,902	—	△145,463	—
合計	2,883,768	1,532,597	1,172,549	189,140	787,850	212,984	△145,463	6,633,426
セグメント利益	437,021	132,612	680,984	25,443	40,765	105,242	△321,044	1,101,024
金融収益・費用（純額）								△221,183
税引前四半期利益								879,841

当第3四半期連結会計期間

(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)

(単位：千円)

	不動産流動化 事業	不動産開発 事業	不動産賃貸 事業	不動産ファン ド・コンサル ティング事業	不動産管理 事業	オルタナティ ブインベスト メント事業	調整額	合計
売上高								
外部顧客からの売上高	1,102,208	1,468,966	1,105,811	586,135	792,375	229,190	—	5,284,687
セグメント間の売上高	—	—	11,504	1,058	111,354	—	△123,916	—
合計	1,102,208	1,468,966	1,117,316	587,193	903,729	229,190	△123,916	5,284,687
セグメント利益	74,040	44,442	545,784	321,346	13,519	132,198	△360,226	771,104
金融収益・費用（純額）								△198,788
税引前四半期利益								572,315

6. 配当金

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における配当金支払額は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日）				
決議	1株当たり配当額(円)	配当金の総額(千円)	基準日	効力発生日
平成26年2月27日 定時株主総会	8	386,272	平成25年11月30日	平成26年2月28日

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日）				
決議	1株当たり配当額(円)	配当金の総額(千円)	基準日	効力発生日
平成27年2月25日 定時株主総会	12	579,408	平成26年11月30日	平成27年2月26日

7. 1株当たり利益

	前第3四半期連結累計期間 （自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日）
親会社の所有者に帰属する四半期利益（千円）	1,832,479	3,049,170
発行済普通株式の加重平均株式数（株）	48,284,000	48,284,000
基本的1株当たり四半期利益（円）	37.95	63.15

	前第3四半期連結会計期間 （自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日）
親会社の所有者に帰属する四半期利益（千円）	544,163	395,223
発行済普通株式の加重平均株式数（株）	48,284,000	48,284,000
基本的1株当たり四半期利益（円）	11.27	8.19

（注）1 基本的1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益を、四半期連結累計期間中の発行済普通株式の加重平均株式数により除して算出しております。

2 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 金融商品

(1) 公正価値及び帳簿価額

金融資産・負債の公正価値及び要約四半期連結財政状態計算書に表示された帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)		当第3四半期 連結会計期間末 (平成27年8月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
現金及び現金同等物	16,100,795	16,100,795	14,719,794	14,719,794
売却可能金融資産	2,445,963	2,445,963	2,259,344	2,259,344
営業債権及びその他の債権	2,830,468	2,830,468	4,632,505	4,632,505
営業債務及びその他の債務	5,287,876	5,287,876	6,035,358	6,035,358
借入金	40,404,977	40,432,892	51,526,130	51,546,836

金融商品の公正価値算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金)

これらのうち短期間で決済されるものについては、帳簿価額は公正価値に近似しております。

但し、金利スワップ取引の公正価値は、金融機関による時価に基づいております。

(売却可能金融資産)

上場有価証券の公正価値は、公表市場価格で測定されます。活発な市場を有しない金融資産や非上場有価証券の場合には、当社グループは一定の評価技法等を用いて公正価値を算定します。評価技法としては、最近における第三者間取引事例、実質的に同等な他の金融商品価格の参照、割引キャッシュ・フロー法等を使用しております。活発な市場における公表市場価格がなく、公正価値を信頼性をもって測定できない有価証券に関しては取得原価で測定しております。

(長期借入金)

長期借入金のうち、変動金利によるものの公正価値については、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額に近似しております。固定金利によるものの公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 公正価値ヒエラルキー

以下は、金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析です。金融商品の公正価値をレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

(単位：千円)

	前連結会計年度（平成26年11月30日）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
売却可能金融資産	1, 503, 360	38	942, 565	2, 445, 963
公正価値で測定しその変動を損益を通じて測定する金融負債 (デリバティブ)	—	1, 945	—	1, 945

(単位：千円)

	当第 3 四半期連結会計期間末（平成27年 8 月31日）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
売却可能金融資産	1, 135, 883	38	1, 123, 422	2, 259, 344
公正価値で測定しその変動を損益を通じて測定する金融負債 (デリバティブ)	—	13, 042	—	13, 042

レベル 3 に分類された金融商品に係る期首残高から第 3 四半期連結会計期間末残高への調整は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第 3 四半期 連結累計期間 (自 平成26年12月 1 日 至 平成27年 8 月31日)
期首残高	942, 565
取得	1, 376
包括利益	
損益	331, 702
処分	△152, 221
第 3 四半期連結会計期間末残高	1, 123, 422

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2. 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 27 年 10 月 7 日

トーセイ株式会社
取締役会 御中

新創監査法人

指 定 社 員 公認会計士 坂下 貴之
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 篠原 一馬
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーセイ株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年12月1日から平成27年8月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して、トーセイ株式会社及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。